

## 「多摩未来奨学金」へのご寄附のお願い

公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩の「多摩未来奨学生」は多摩地域の企業・団体様等からご寄付を100%原資とした返済義務のない給付型奨学金制度です。本奨学金制度は、文部科学省と当法人との協議で予算化した「企業合同奨学金制度」の一環として2013年度にスタートしました全国的にも大変ユニークな給付型奨学金制度です。

本奨学金は加盟大学に通う履修全科目が80点以上の成績優秀な学生に対して、経済的な状況を加味して支援を行います。また単に給付するだけでなく、奨学生として参加する当社団が主催する各種事業活動等の場で、多摩地域の企業・行政・大学等のトップの方や、担当者との直接対面による交流経験や体験を通じて、多摩地域に対する知見や愛着を深めてもらうと共に、コミュニケーション能力など卒業後に必要となる社会人基礎力を育てます。将来において、多摩地域へ直接・間接の貢献ができる人材となることを期待しています。

この奨学金の趣旨にご賛同いただきました企業様は、2022年度までに延べ320社にのぼり、お陰様にて、総額6,383万円のご寄付を賜りました。20大学155名の学生が本奨学金の給付を受け、卒業後も様々な分野で活躍中でございます。

また、2019年度からは理工系大学院の研究支援等を目的とした「多摩未来奨学金/サイエンス」を新たに設置し、大学院進学内定者も含め現在5名に給付を行いました。世の中のニーズもあり、この制度は今後、順次拡充していく予定です。

世の中は、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せているものの、ロシア・ウクライナ問題等政情不安の収束が見通せない状況にあります。この混沌とした状況下で、大多数の学生達は光熱費をはじめ諸物価高騰等経済的困難に直面しながら、刻苦勉励を続けております。

企業の皆様におかれましては、なかなか明るい兆しが見えない厳しい経営環境下にあると拝察いたしますが、どうか本奨学金制度の趣旨にご賛同いただき、未来を創造する若き有為な人材の育成に対して温かいご支援ご協力を賜れば幸甚に存じます。

略儀ながら書面にてお願い申し上げます。



公益社団法人

学術・文化・産業ネットワーク多摩

会長 沖永佳史

## 2023年度 特定寄付金の募集に関わる募金目論見書

2023年度特定寄附金の募集に関わる寄附金規程第4条に基づく特定寄附金について、2023年度の募集種類及び目論見書内容の概要は以下のとおり。

### 1. 多摩未来奨学金

- ① 募集総額：6,000千円
- ② 募集期間：2023年4月1日～2024年3月31日
- ③ 募集対象：企業・団体等（1口10万円から）
- ④ 募集理由：奨学金の給付・奨学金事業運営のため
- ⑤ 資金使途：受け入れた寄附金は100%「多摩未来奨学金」の事業（事業内管理経費等を含む）に充当する。

### 2. 多摩未来奨学金/サイエンス

- ① 募集総額：1,000千円
- ② 募集期間：2023年4月1日～2024年3月31日
- ③ 募集対象：企業・団体等（1口10万円から）
- ④ 募集理由：奨学金の給付・奨学金事業運営のため
- ⑤ 資金使途：受け入れた寄附金は100%「多摩未来奨学金/サイエンス」の事業（事業内管理経費等を含む）に充当する。

以上

### 特定寄附金以外の寄附について

#### (1)一般寄付金

一般寄附金は、寄附金総額の50%以上を公益目的事業に使用します。

#### 公益法人に寄附をした法人に対する税制優遇

法人税について、法人が支出する寄附金は、その法人の資本金等の額、所得の金額に応じた一定の限度額までが、損金に算入されます。公益法人に対する寄附については一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

※詳細については国税庁のホームページや税理士にご確認ください。